

令和4年10月20日

## 会議室等の利用人数（暫定的な定員）の変更について

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、利用人数の制限を行って来たところですが、令和4年11月1日より下記のとおり制限を緩和させていただきます。

### 記

(変更後)

利用施設	定員
会議室 A・B	各 12
多目的ホール	テーブル使用時：72 イスのみ使用時：178
研修室	36

(変更前)

利用施設	定員
会議室 A・B	各 6
多目的ホール	64
研修室	24